

### 労働安全衛生マネジメントシステムをOHSAS18001からISO45001へ移行

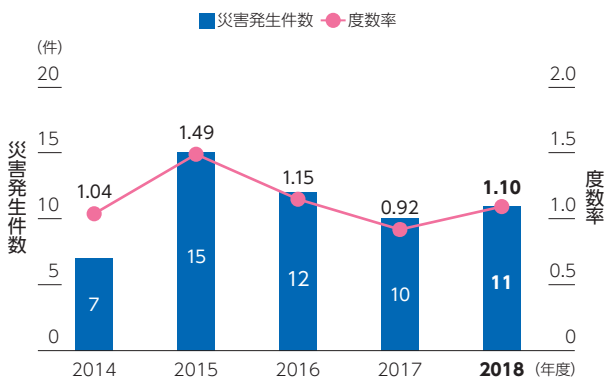
当社は、2006年度より「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入し、安全衛生基本方針のもと、リスクアセスメントを主体とした安全衛生管理の実施により労働災害ゼロを目指しています。2012年から全社で展開しているOHSAS18001運用規格に基づいた労働安全衛生マネジメントシステムについては、2020年度にISO45001へ移行し展開していきます。

### 安全成績

2018年度の当社安全成績は、休業4日以上災害が11件と2017年度の10件から1件増加する結果となりました。そのなかには残念ながら1件の死亡災害が含まれます。

当社はこのことを真摯に受け止め、同種災害防止対策を全社に水平展開し、死亡・重大災害「ゼロ」を引き続き目標として、その重点施策を強化し、作業に携わる作業員へ「実施すべき対策、危険性」を周知し「気づきのところ」をめばえさせ、建設現場で働く仲間の災害防止に努めていきます。

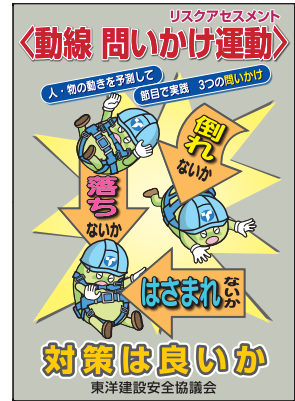
災害発生件数と度数率



### 安全管理の徹底

#### 動線問いかけ運動

作業に際し、作業員が動く際の動線、使用する重機・機械の動線、クレーン作業での吊荷の動線をイメージして、「落ちないか」「倒れないか」「挟まれないか」と危険を予知し、災害防止に活かす活動を20年前から継続して実施しています。現在の安全衛生管理の主体であるリスクアセスメントであり、一人現地KYにも有効です。現場に根づいた安全管理活動として継続して実施し、災害防止に努めます。



#### 協力会社と連携した労働災害防止活動

協力会社との技術交流や安全衛生への取り組みとして、毎年現場見学会や合同安全パトロールを実施しています。共通の視点に立った各種活動への参加や安全パトロール後の積極的な意見交換により、技術面や安全面についてお互いが見識を深め、他の協力会社が行っている有効な安全対策を積極的に自社に取り入れていただくことを意図しています。このほか、当社・安全協議会の活動として、協力会社の職員、職長、作業員に対して支店安全環境部が作業に必要な資格の「特別教育」や「職長能力向上教育」を実施し、現場の安全を担う職長や作業員の安全に対する意識向上と能力向上に努めています。

また、2019年2月1日の労働安全衛生法施行令等の改正により、墜落制止用器具(旧「安全帯」)は原則として「フルハーネス型」を使用することになり、その使用にあたっては特別教育の受講が必要となっています。当社では、支店安全環境部が中心となって職員をはじめ現場の最先端で働いている職長、作業員に対し教育・訓練を展開しており、適切な器具使用に努めていきます。



フルハーネス型安全帯の特別教育の様子(九州支店)

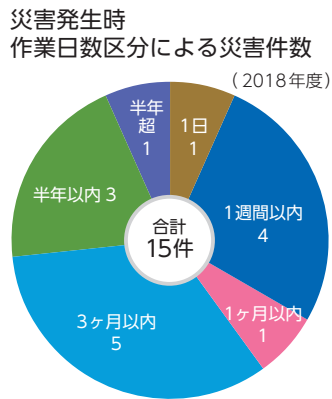


## 安全・衛生

### 新規入場時教育の強化と見える化の実施

新規入場時教育には作業所長の一言を加え、安全に対するトップの姿勢を明確に表明するように全職員に教育し、現場安全管理の見える化を図っています。

また、発生した労働災害の作業日数区分による災害件数の割合をみると、新規入場後1週間以内の災害発生件数は全体の3割に及ぶため、新規入場者を送り出した事業者による「入場7日以内の現場パトロール」を実施するよう協力会社経営者層に要請し、新規入場後7日以内の災害防止を図っています。



経営者パトロール (関東支店)

### 潜水作業従事者教育

海上工事では様々な場面において潜水作業が不可欠です。潜水作業では、水圧や浮力などの作業環境が人体に影響を与えることが多く、特に深い水中の作業では高圧空気を体内に取り込まなければならぬことから、減圧症にかかるおそれが高くなります。また、専用の装置を介して空気を吸う特別な作業条件下にあることより、死亡等重篤な災害につながりやすい作業でもあります。そこで、毎年協力業者とともに、潜水作業に従事する者に対し潜水作業従事者教育を実施しています。

当社は、事業者が自ら潜水計画を作成できるように作成用プログラムを開発・提供することにより協力業者への支援、援助を実施しています。また、新しいルール、法律改正等の内容は教育資料に盛り込み、周知を図っています。マリコンのなかでも当社だけが実施している特別な教育として継続し、潜水作業に従事する作業員に危険性の高さを改めて認識してもらうことにより、潜水作業の安全性向上を図っています。



職員能力向上教育 (大阪本店)

### 経営者パトロール

当社は2012年度より「安全はすべてに優先する」を経営の基本に置き、妥協することのない安全管理に取り組んでいます。その一環として、年2回「経営者パトロール」として全役員が全国の現場の安全管理状況(管理体制、設備状況、記録等)の点検を実施しています。2018年度は、役員34人により、全国の93現場のパトロールを実施しました。

経営者が行くことで、現場に程よい緊張感が生まれるとともに、普段と異なる視点で点検することで安全管理の取り組みのレベルアップを図ることができていると考えています。



潜水作業従事者教育 (関東支店)